

平成 26 年 5 月 12 日

各 位

> 会 社 名 株式会社ソトー 代表者名 取締役社長 高岡 幸郎 (コード番号 3571 東証・名証第二部) 問合せ先 常務取締役経営管理部長 上田 康彦 (TEL 0586 - 45 - 1121)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成26年6月 26 日開催予定の当社第143 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとお りお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

今後の事業展開に備え、現行定款第2条(目的)に定める事業目的を変更するもので あります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変更案
(目的) 第2条 当会社は次の事業を営むことを もって目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. (条文省略)	1. (現行どおり)
2. 不動産の賃貸および管理	2. 不動産の賃貸および利用
3. (条文省略)	3. (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年6月26日 (予定) 定款変更の効力発生日

平成 26 年 6 月 26 日 (予定)